


所管部課	市民部 産業振興課	部長	田村美砂			
件名	令和3年度東大和市企業等応援金交付要綱について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>本要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少しており、一定の要件を満たす東大和市内の事業者に対して、一律の応援金を交付することで事業継続の下支えすることを目的とした「企業等応援金事業」を円滑に実施するために制定したものである。</p> <p>(1) 対象者 市内に主たる事業所がある中小企業等又は個人事業主のうち、指定する新型コロナウイルス感染症対策関連融資を受けているもの。</p> <p>(2) 助成金の額 1事業者につき 一律10万円 × 911事業者(想定)</p> <p>(3) 申請受付期間 令和3年5月10日(月)～7月31日(土)</p> <p>(4) 施行日 令和3年4月22日</p> <p>(5) 影響及び効果 企業等応援金を交付することで、東大和市内の事業者に対する事業継続の下支えが可能となる。</p>						
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和3年4月15日 令和3年第1回東大和市議会臨時会にて補正予算(第1号)が可決。          令和3年4月22日 東大和市企業等応援金交付要綱の制定。</p>						
3. 留意事項(問題点等)						
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>企業等応援金事業の実施について、滞りなく事務を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注: 定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。